広報にしあわくら

8

特集

ふるさと納税ってどうなっとん？②

目次

2-5 特集
6-11 定例議会
12-13 あわくら会館
14-17 にしあわくらっ子
18-25 村からのお知らせ
26 社協だより
27 その他

no.723

解説！

村のあれってどうなっとん？

西栗倉の「今」を紐解く

今月のテーマ

西栗倉村の返礼品

1

7月号特集ではふるさと納税のしくみ、寄付金の使われ方について紹介しました。今月号では、返礼品についてお伝えします。西栗倉村では、ふるさと納税として寄付してくださった**村外にお住まいの方へ**、お礼として返礼品を贈っています。西栗倉村では、木製品や食品、宿泊サービス券まで多種多様なものを返礼品として用意しています。また、それぞれの返礼品には、西栗倉村ならではの背景があり、その背景に共感し、ご寄付いただく事も多くあります。

2 返礼品ランキング

（令和４年度申込み件数より）

1位　あわくら源流米
　　あきたこまち／玄米

2位　旬の野菜おまかせセット

3位　あわくら源流米
　　コシヒカリ／玄米

4位　森のうなぎ手焼き蒲焼き

5位　あわくら源流米
　　コシヒカリ／白米

3 返礼品になる産品の基準

現在、西栗倉村の返礼品事業者として村内の約25事業者の方に登録いただいており、寄付者の方には、寄付額に応じて村の魅力溢れる約４００種類の品物、サービスの中から返礼品を選んでいただけます。ふるさと納税における返礼品は、総務省より定められた基準のいずれかを満たしていなければなりません。基準の一部をご紹介します。

区域内において
生産されたもの
（西栗倉村産のもの）

主要な部分が区域内に
おいて製造、加工されていること
（村内で作られたもの）

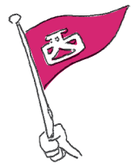

区域内において提供
される役務であること
（村内でサービスが受けられるもの）

4 寄付者の声

「西栗倉村の百年の森林構想に共感した」、「商品が出来る行程に関心した」、「美しい山、田園風景を守って欲しい」、「子どもたちの未来に役立てて欲しい」、「農家さんを応援したい」等々応援のメッセージもたくさんいただいています。

いつもお米を美味しく
いただいています。

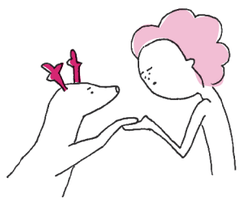

ジビエ肉をみんながもっと
食べるようになればいいですね！

自然保護の素晴らしい
取組を応援しています。

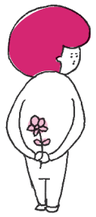

素敵な商品を美しい環境で
作られていることがよく分かりました。

5 西粟倉村の恵みを全国へ

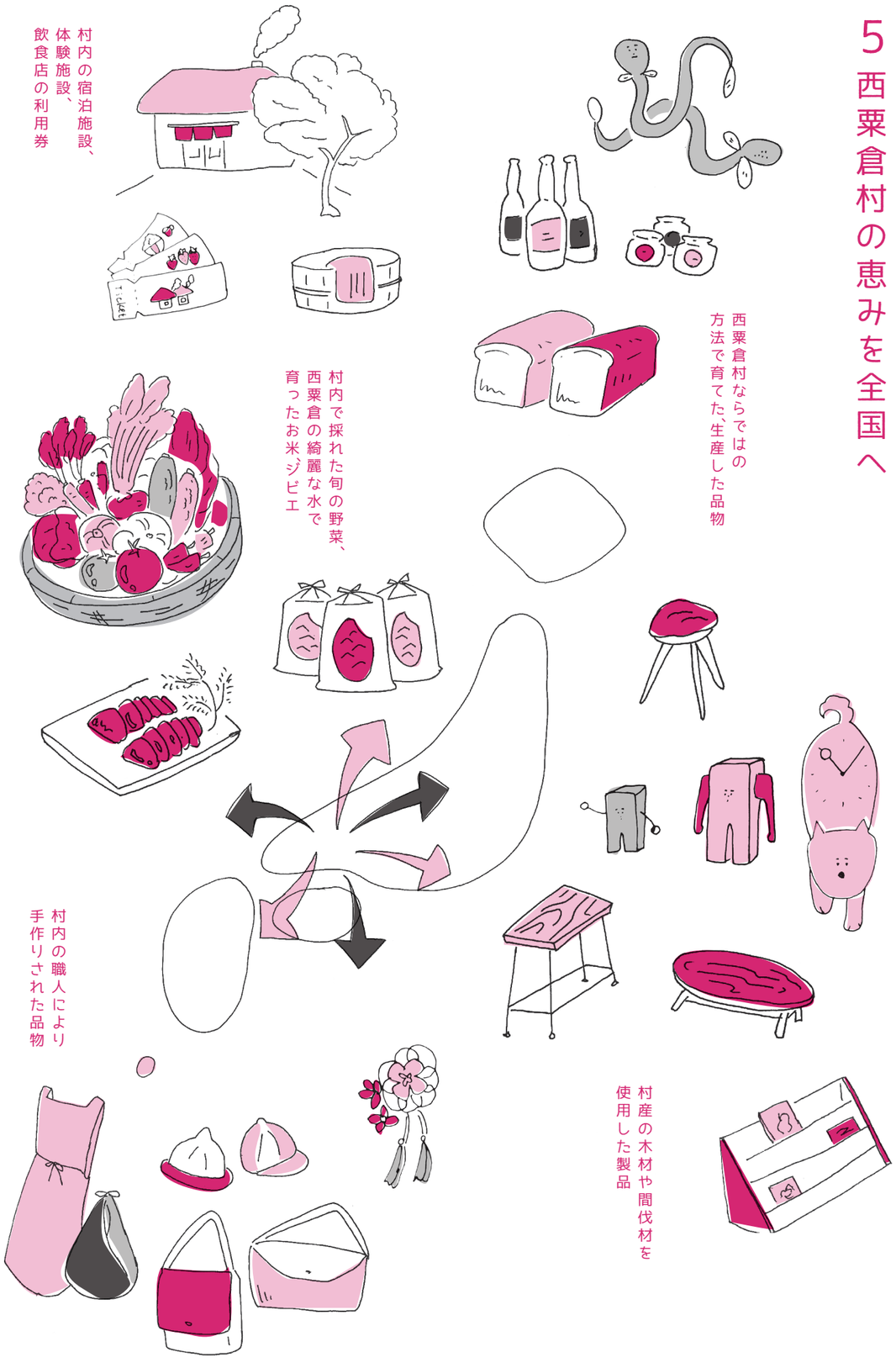

6 ふるさと納税のこれから

新たな返礼品として西粟倉村産の電気「百森でんき」が加わります。西粟倉村は、脱炭素先行地域として「カーボンニュートラル（二酸化炭素の排出量と吸収量を均衡させること）」と「エネルギー自給率１００％（地域内でつくるエネルギーだけで住民が生活できるようにすること）」を目指して事業を進めています。

村内にある水力発電所２ヶ所「めぐみ」「みおり」、今後設置を進めていく予定の太陽光パネルから発電された電気は、「再エネ電気」という付加価値が生まれたものとなります。このような電気を、ふるさと納税を通して使用することで二酸化炭素の排出削減に貢献でき、寄付金の用途を選んでいただくことで西粟倉村の地域づくりに参加していただける仕組みです。

※再エネ：再生可能エネルギーの略。風力や水力、地熱など自然界に存在するエネルギーのこと。

このふるさと納税という制度や、返礼品を通して西粟倉村の取組、村内の事業者の方の想いが届くことで、西粟倉村を応援してくださる方が増え、そしてよりよい村づくりに繋がるよう頑張っていきます。

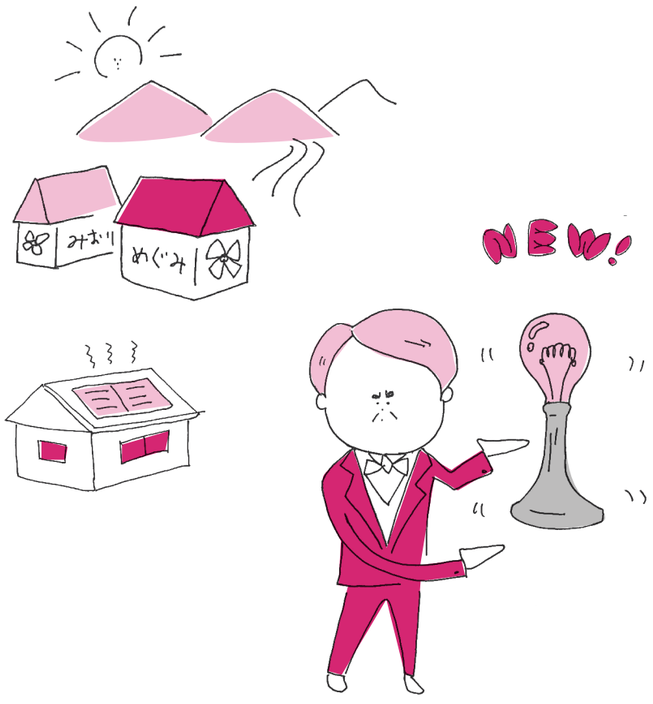

返礼品事業者を募集中です！
詳細は総務企画課
０８６８-７９-２１１１まで
お問い合わせください

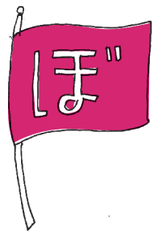

議会だより 定例議会 令和5年6月

令和5年6月22日開会

青木村長所信表明

ふるさと納税の仕組みは、これまで国、県、地方自治体のそれぞれの税財源の適正配分によって構成されていた自治財源の新たな枠組みの一つとして、選んだ自治体に寄付をすることで、寄付額から一定額を差し引いた額が所得税、住民税から減額となる制度です。財源不足に苦しむ地方自治体の税収不足を補う制度として一部の市町村を除いて、全国ほとんどの自治体が魅力ある返礼品等を充実させ、ふるさと納税を推進しています。これに加え、企業によるふるさと納税として新設されたのが「企業版ふるさと納税」制度です。これは国が認定した地方再生計画、地方創生プロジェクトなどに企業が寄付を行うことで企業の法人関係税が減額される仕組みです。地方創生を目指す地方自治体にとって民間企業からの財源確保はもとより、人材交流、パートナーシップや事業ノウハウの共有など双方にメリットを活かせる仕組みとなっています。西粟倉村でも新宿泊施設の建設、百年の森林構想事業等地方創生プロジェクトへの多額のご寄付を頂いております。

先日、その中の企業であります、倉敷市に本社を構える㈱メタルワン菱和様から新たに300万円のご寄付を頂きましたので、庁舎にて感謝状の贈呈式を挙行いたしました。同社とはすでに協業に関する協定を結んでおり、同日も2泊3日で村内での社員研修が実施されたなかでの式となりました。今後も地方創生に関する様々な事業が予定されており、村と㈱メタルワン菱和社との間で住民皆様が関心を持って参加できる相互交流プログラム等、積極的に実施していきたいと考えています。

さて、脱炭素政策に加え、デジタル技術の飛躍的汎用性が社会構造に大きなインパクトとなりつつある今日この頃ですが、一方では少子化が止まりません。地方創生を実現する上でも、この少子化克服は最も大きな鍵となります。西粟倉村の将来にとっても、子どもが生まれ、地域での子育てに希望と安心感が生まれることが重要です。また村の存続と地域の教育力の存在は不可分であり切り離すことは出来ません。人を育てる機能を失ってしまえば地域の存在理由が危うくなってしまいます。今後は地域経済をさらに活性化させ、更なる雇用を創出するとともに若者にとって常にチャレンジできる魅力的な場所であり続けること、また人を育てる教育力に支えられた環境づくりが必要と考えています。持続する地域は若者の存在によって大きく変化します。現下の急激な人口減少を食い止め、変化していく地域に特有の新しい価値観の下に村民の幸せと「生きるを楽しめる」暮らしを築かなければなりません。

福井 正 議員

質問事項　福井議員

ふるさと納税返礼品の総経費率50％以内について

質問要旨

ふるさと納税の経費には返礼品の調達は地場産品で納税額の3割以内、その他広告費、送料、サイトに支払う手数料など2割以内を入れて、総経費は、5割以内という決まりがあります。令和5年2月の新聞オンラインでは、3年連続で総経費の割合が5割を超えた自治体として、西粟倉村がワースト6位（56.5％）となっています。この件について総務省は、改善しなければふるさと納税制度から除外する可能性があるとし、超過している自治体に警告書を送ったとあります。今までの対策と今後これらをどう対処されるのかお聞きします。

答　榎原総務企画課長

問題になっている令和3年度の総経費率56.5％の内訳は、返礼品29.9％、配送料9.8％、広報費0.7％、決済手数料0.5％、事務費15.6％となっています。報道によると2021年は全体の8％に当たる138市町村が超過しており、このうち2019年に基準が導入されて以降一度も守れていない市町村が27、本村もその中の一自治体となっています。

総務省から技術的助言（報道では警告書）を受けているところですが、今後どのような措置が取られるのかというと、令和5年4月1日以後に基準に適合しなかった自治体に、前2年以内に適合していなかったと認める場合には指定対象から除外することができます。

本村のこれまでの対策は、返礼品配送費の見直し、委託料率の変更などを行い、令和4年度は経費率を49.9％に抑えることができました。内訳は、返礼品29.2％、配送料9.2％、広報費0％、決済手数料0.6％、事務費10.9％です。ふるさと納税が取扱停止になるかどうかは、令和4年度は50％を下回っており問題ないと考えております。

答　青木村長

通常、寄附をする人が、さとふるや楽天など、ふるさと納税のポータルサイトを経由し返礼品を選択します。そこに係る経費のほか、自治体側では返礼品の確保や品質配送管理など込み入った業務が発生します。総経費率を50％以内にするためには、ポータルサイトへの手数料の値引き交渉をするか、あるいは業務委託費を下げるか、そもそもの返礼品の調達費を下げるという選択肢になります。いずれにしても、悩ましい厳しい選択となりますが、経費率が50％に収まるよう適切に対応してまいります。

結　福井議員

総経費率ワースト10の中では大半が北海道、沖縄であり、西粟倉村から納税者に発送する送料が特に高くつくとは言い難いと思います。発送を仲介しているエーゼログループとも対策を真剣に協議し、ふるさと納税に対する生産性を国の基準である5割以内に収めるべきであると考えます。今のところ49.9％で収めているということでしたので、これを維持してもらい、ふるさと納税においても全国の良い方のモデル自治体となるようよろしくお願い致します。

新田　義純 議員

質問事項　新田議員①

青木村政3期12年の成果と課題について

質問要旨

地方創生のモデルとして注目を集める西粟倉村の今後を考える上で、これまでの10年間を総括し、これからの10年を見つめ直すことが大切です。青木村長3期目の任期が9月上旬をもって終わります。12年間にわたり村の舵取りを担ってこられた村長の見解を伺い、今後の方向性を明らかにすることは極めて重要です。そこで、12年間の村政を総括し、その成果と課題について村長の見解を伺います。

答　青木村長

地方創生の4つの基本的な目標に照らして、見解を述べます。

(1)地域に経済をつくり、稼げる地域、安心して働ける地域をつくる

(2)都市とのつながりを築き、地方への新しい人の流れをつくる

(3)結婚、出産、子育てに恵まれた環境をつくる

(4)人が集い、安心して暮らせる魅力ある地域をつくる

また、これに加え時代に即応した横断的な目標として、①多様な人材の活躍を推進する、②新しい時代の流れを力にする、この2つを掲げました。

百年の森林構想を柱として森林整備、ローカルベンチャー、環境モデル都市、バイオマス産業都市、ローカルベンチャースクールや地域おこし協力隊、小水力発電、森林整備未利用材での熱供給、バイオマス発電、むらまるごと研究所、西粟倉百年の森林電気など、これらの事業は地域に経済を生み、雇用を創出し、多くの関係人口と村への新たな住民を増加させたと思っています。

現在の取組をさらに継続、浸透させ、村の人口減少にストップをかけ、子供の出生数を増加させることができるかどうか、そして村にUターン人材がつくれるかどうか、こうした課題が残されています。

結　新田議員

私は多くの成果はあると思っています。その光が強いほど影も濃いわけであり、その影の部分にどう向き合っていくかが大切です。本村の課題は説明不足と説明責任の曖昧さ、開かれた村政への課題があると思っております。

質問事項　新田議員②

広報にしあわくら4月号に差し込みがあった「民間事業者との協働による観光事業に関する村の考え方について」（以下「村の考え方」と表記）の配布の意図と説明責任について

質問要旨

民間共同事業体内の1社の代表取締役社長による極めて不適切な発言に端を発した今回の一連の事案について、4月5日の議会全員協議会において協議され、最終的に承認されたと報道（山陽新聞）にあります。この決定を受け、広報にしあわくら4月号に「村の考え方」の差し込みがありました。今回の事案について、村民の関心は高く、行政として丁寧な説明と情報の公開が必要であると考えます。

「村の考え方」の配布の意図は何か。

本件に関わる説明責任の「責任の所在」はどこにあるのか。本件に係る事業の概要や予算、事案への対応等について、村民への説明会を開催すべきであると考えるが如何か。

答　萩原産業観光課長

「村の考え方」は、村内でも当該報道が一部で話題になる中、法令等の違反はないこと、国の交付金事業で行っており、適切な事務処理により進めていること、その上で現在の事業を中止してしまうことで大きな財政的な影響を生じさせる可能性があることなどから、事業は従前どおり進めていく旨、村民にお伝えする趣旨で配布したものです。

説明責任については、法令違反や事務遂行上の誤り等はなかったことから、本村が改めて説明すべき点はないと考えます。

答　青木村長

村民皆様に対し、無用な混乱を避けるために、経緯と村の考え方について文書で取り急ぎご報告させていただきました。

村の事業は、地方創生プロジェクトの拠点整備交付金事業であり、国の関与が非常に大きく、事業採択には厳しい諸条件がついております。そういった諸条件に影響を及ぼすような事実関係はありません。現時点で説明会等の予定はしておりません。

結　新田議員

今回の事案は「共創」の観点から、信用失墜行為の疑いがあると思います。村民の方々が不安に思い疑問に思っている中で、それを説明していくことをなぜされないのか。村長が言われた「全てに説明責任がある」そのとおりであり、村政の説明責任の第一義的責任者は村長です。それなのに、この通知の発出は産業観光課です。これは村長がすべきであると私は思っております。

質問事項　新田議員③

西粟倉幼稚園長が、西粟倉小学校長と兼務になっていることについて

質問要旨

前任の園長が退任後、園長は西粟倉小学校長が兼務をしています。現在の教育は、複雑かつ加速度的に変化がもたらされています。このような中、2つの組織の長を兼務することは、教育の質の確保や危機管理面、職員の処遇等において課題があると考えます。教育長の見解を伺います。

①県費負担教職員である校長が、村立幼稚園の園長を兼務することができる法的根拠はいかなることか。

②危機管理面及び教員の働き方改革の面からも課題がある。早期の兼務の解消並びに園長の任命が必要であると考えるがどうか。

③今後の見通しについて

答　関教育長

①教育公務員特例法第17条に、教育公務員は本務の執行に支障がないと任命権者（県費負担教員については村教育委員会）において認める場合には給与を受け、又は受けないでその職を兼ね、従事することができるとあります。その条文に従って、兼務辞令を出しております。

②幼稚園においても、専任の管理者が必要であると考えております。昨年度は、急遽園長が退任され体制が整わないまま、小学校長に兼務をお願いしました。現在は元幼稚園園長経験者を配置して現状を維持しているところです。

③現在も園長の募集を行っております。兼務を解消できるよう引き続き努力してまいります。

問　新田議員

教育長の言われるとおり教育公務員特例法において、兼務で従事することができるとあります。この条文の中に、「村教育委員会において認める場合は給与を受け、又は受けないでその職を兼ね」とありますす。給与は出ていますか。

答　関教育長

勤務時間内で勤務していただいています。一切給与等は出ておりません。

結　新田議員

三十数名の園児と約十名の職員の命と教育を守る、その重責に対して、給与面の処遇無しでいいのかどうか。教育委員会として働き方改革の視点をどのように持っておられるのか、疑問を呈するところです。教育委員会主導で、働き方改革を進めて頂くことを期待します。

質問事項　芦谷議員①

子どもたちの教育環境について

芦谷　武司 議員

質問要旨

規模を問わず、全国の学校において不登校児童生徒数は年々増加しています。不登校の原因をどう捉えるかによって対応が全く異なり、解決するのではなく反対に深みに追い込んでしまうことさえあります。個人や家庭の問題として捉える傾向がありますが、そうではなく、旧態依然として画一的な教育を行っている学校の在り方が、多様化している価値観に合わなくなっていると私は感じます。文部科学省の諮問機関である中央教育審議会の荒瀬会長も「今の学校教育は制度疲労を起こしているのではないか。子どもは本来自ら学ぶ力を持っているので、環境を整えることが大事になる。」と発言しています。

村の子ども達のために、そして西粟倉村を維持していくためにも教育の改革・改善が必要ではないでしょうか。

答　関教育長

学校現場においては、多様な学び方を用意できるかというと、今はできておりません。村の中でできる喫緊の課題として、誰一人取り残さない教育の在り方、そういった学校であるためには、個人に着目をした丁寧な教育が必要と考えます。従来の普通教室、特別支援教室のほかに、自立応援室を設け、学校に来られない児童・生徒、行きしぶりのある生徒、誰もが利用できる居場所にする取り組みです。この自立応援教室は、まだスタートしたばかりです。まずは保護者の考え方、教育方針をしっかり聞いて、将来の子供の姿を保護者と共有します。学校のできること、家庭で行われていることを明確にして、一緒になって取り組んでいくことを学校にはお願いしています。

答　青木村長

西粟倉村が目指す持続可能な村づくり、その中でもとりわけ重要なのが人を育てる力、つまり教育力がそこにあるかどうか。それが輝き、人を引きつける魅力があるかどうかだと考えます。西粟倉村にふさわしい自然資源の豊かさや新たな価値観を背景にした学びや気づき、その中で培われていく個性や主体性、それを大切に見守り育てる寛容性など、何を改革しどう環境整備するのかが課題です。保護者をはじめとする一般村民、教育関係者のみならず地域の教育力に関心を寄せる研究者専門家などによる協議会を立ち上げ、この課題に取り組んでまいります。

問　芦谷議員

教育委員会を中心に、今までもいろんな努力をされてきているはずです。それでも学校を選択しない、行けれないんじゃなくて、行く価値を見いだしていない、そういう不登校が増えています。ぜひともその計画を前に進めていただけませんか。

答　青木村長

子どもには子どもの社会があります。不登校の問題、いじめの問題、彼らの社会にはそういう課題があるんです。それをどう解決するか。彼らが自律的にそれを解決できるような教育システムをつくり上げる必要があります。そういったことに造詣の深い方を中心に据えて、教育改革をやっていきたいと思っています。

結　芦谷議員

よくあるのが、大人がシステムをつくって、これがベストだぞ、はい、じゃあやってごらん、これじゃあ駄目なんです。子供の気持ちを聞くということはとても大事な要素です。全国に西粟倉にいい教育をしている学校があるぞというぐらいに大きな改革にしなければいけないと思っております。

質問事項　芦谷議員②

村民の声を聞くことを大切に

質問要旨

「この数年で村は大きく変化してきている。行政の事業計画や方針など後で知ることが多い。何をしようとしているのか事前に説明したり、事後に報告したりするなどして情報を伝えてほしい。まるで西粟倉がなくなっていくみたいな気がしている。」という多くの村民の声を聞いています。ワンテーブルの件についても後でペーパーが配られたが、多くの方は納得されていません。担当課長や議員ではなく最高責任者である村長から直接に聞きたいと村民は望んでおられます。ワンテーブルの件は一例であり、これを含めて定期的な会を持ってほしいとの強い要望が多くの村民にあります。

答　青木村長

住民皆様から村長の直接の話が聞きたいというご要望は、大変ありがたい事だと受け止めています。私たちの暮らしを取り巻く急激な社会の変化に戸惑いを感じておられる方が少なくないと思います。しかし、この小さな村が日本という国の中でしっかりと役割を持ち、持続可能であり続けるためには更なる大きな変化が避けられないと思います。地方創生とは、実は革命的と言ってもいいほどの価値観の転換をともなうからです。それだけに、今以上に皆様のご心配、ご不安には敏感でなければならないと考えています。令和４年度に実施しました村民アンケートでは、村に対する村民皆様方の様々な思いをうかがい知ることが出来ました。

今後は座談会、出前村長室など適切な方法で、より一層村民皆様方の声にしっかりと耳を傾け、寄り添って参りたいと考えています。

結　芦谷議員

村民の不安や心配、地域の問題など、常日頃、聞く機会を持っておれば、すでに解決していることもあると思います。今後よろしくお願いいたします。

あつまる、つながる、やってみる

あわくら会館

あわくら会館

あわくらで行われる「生きるを楽しむ」イベント・活動

あわくら会館で「生きるを楽しむ」様子を紹介

うっちー先生の読み聞かせ会

6／11（日）に絵本専門士うっちー先生による雨の日もたのしい読み聞かせがあり、なんと１時間で２３冊も読んでくださいました！読み聞かせをした本は児童室に展示もしています。今年度はあと３回の開催予定です。

わんこ読書会&こうじん園長の小さなふしぎ動物園

6／25（日）にわんこ読書会&こうじん園長の動物園が行われました。定例となり毎月楽しみに来られる方や、読書会のボランティアをする子どもの姿も見られます。動物園では、アオダイショウが新しく仲間入りしました！

やまと森の知らない世界vol.１９

6／25（日）にちぐさ研究室による樹木調査をしました。昨年に引き続きの調査により、一年の木々の成長を知る機会となりました。次回の「やまと森の知らない世界」講座は昆虫採集！色々な採集方法をします。

ツユクサパンケーキづくり

7／2（日）にツユクサパンケーキづくりを野草摘みから行いました。パンケーキはツユクサとカラムシ入りを２種類作り、きれいな緑色のパンケーキができあがりました。野草茶と一緒においしくいただきました。

図書館からのお知らせ

鈴木さん自己紹介

6月１日から、あわくら会館・図書館で働き始めました、鈴木宙夢（ひろむ）と申します。千葉県出身、前職は北海道で3年間、こどもたちの遊び場づくりや公営塾の運営を行っていました。

まずは村に馴染みながら、色んな方とお話できたらと思っています。よろしくおねがいします！

※あわくら会館イベントの詳細は別紙チラシをご覧ください。

インスタグラムはじめました！

あわくら会館・図書館の公式インスタグラムができました。イベント紹介や新刊案内、村の情報発信など、村の方々の暮らしがちょっと豊かになるような情報をお届けしていく予定です。

AWAKURAKAIKAN

図書館のおやすみ　8月　11日（金）・28日（月）館内整理日

ご利用案内
- あわくら会館 開館時間　8：30～22：00
- あわくら図書館 開館時間　10：00～18：00
- 図書館の休館日：祝祭日、毎月最終月曜、年末年始

図書館の新刊案内

『墨のゆらめき』
三浦しをん／著　新潮社　一般書

実直なホテルマンの続力は書家の遠田薫を訪ねたところ、副業の手紙の代筆を手伝うはめに。この代筆は依頼者に代わって手紙の文面を考え、依頼者の筆跡を模写するというものだった。奔放な書家と文字に魅せられていく。

『ヨモギハンドブック』
山下智道／著　文一総合出版　一般書

国内で見られる、一見似ている種類が多いヨモギ４４種類を、葉と頭花の特徴で見分けられるように編集。食用や薬用、神事や魔術など、ヨモギと人の暮らしとのさまざまな関わりについても、豊富な情報を盛り込んだ。

『スパイスを極める』
水野仁輔／著 パイインターナショナル　一般書

楽しみながらスパイス使いが身につく体験型トレーニングなど、スパイスを自由自在に使いこなすためのあらゆる情報を掲載。１２５種の豊富な図版と圧倒的な情報量で、スパイスと香りのすべてがわかる決定版です。

『ふせごう！デジタル近視』
旬報社　児童書

最新の予防法に加え、目の機能、デジタル機器との付き合い方、メガネやコンタクトレンズのしくみなどイラストをまじえながらわかりやすく解説。大切な目の健康を守り、関心を高めるための１冊です。

※ 書籍の情報は販元ドットコムHPより

お問い合わせ先　あわくら会館・図書館　TEL 0868-79-2116　教育委員会事務局　TEL 0868-79-2216

幼稚園

魚のつかみどり

よく晴れた七夕の日。みんなで元湯の前の川に行きました。初めて川に入って魚を捕まえるうさぎ組とくま組さんたちは、前日からワクワクしながら「お魚捕まえるぞー！」と楽しみにしていました。昨年も経験したぞう組さんは自信満々で「うさぎ組さんやくま組さんの分もとってあげようか？」と優しい一面を見せる子もいました。

魚は1匹も逃がすことなく捕まえることができました。自分で捕まえただけあって、頭から尻尾まで残すことなく美味しく頂きました。

その後は川遊びを楽しみました。流される感覚が不思議で楽しくて何度も泳いでいる子や、いろんな形や色の石を見つけている子など様々な姿が見られました。

地域の方々、ボランティアの方々、お世話になりありがとうございました。子どもたちがとても大きく成長したように思える1日となりました。

保育園

七夕会を開催～願いが叶いますように

7月7日（金）に保育園では七夕会をしました。七夕会までに各クラスそれぞれ七夕飾りを製作しました。また、お家では親子で短冊に願いごとを書いてきていただきました。「毎日笑顔で過ごせますように」「モリモリごはんを食べて大きくなりますように」と短冊にはたくさんの願いごとが書かれ、素敵な七夕飾りが七夕会を盛り上げてくれました。

当日は、手遊びやたなばたのパネルシアターを楽しみ、みんなで「キラキラ星」の曲に合わせて鈴をならして歌い、和やかで楽しい時間を過ごしました。

また七夕にあわせて保育園の給食も七夕メニューで『お星様の混ぜ寿司やオクラ（星形）のすまし汁』など給食でも美味しい七夕行事を楽しみました。これからも季節の行事を大切にしていきたいです。

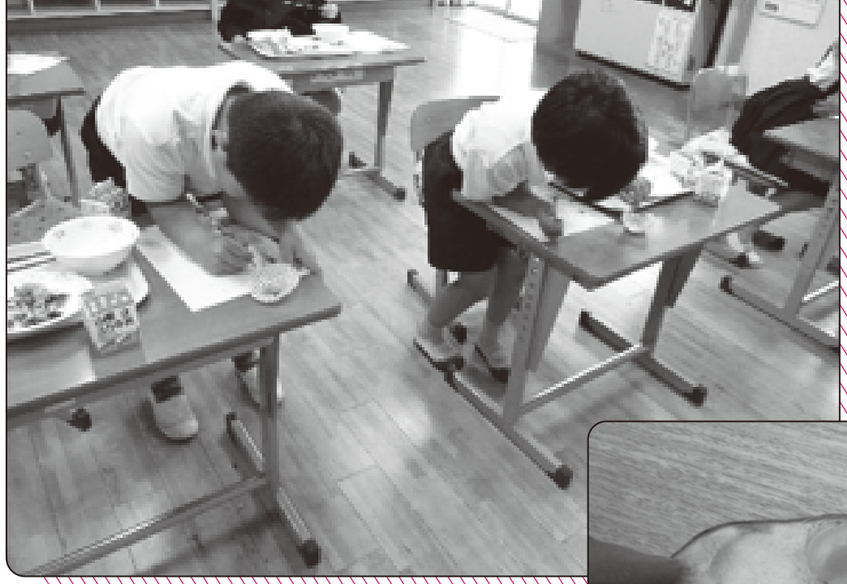

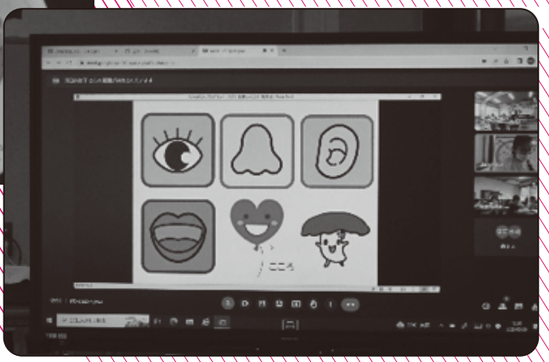

小学校

ふるさと元気給食

ふるさと元気給食の一環として、「五感トレーニング」を行っています。

五感トレーニングとは自分の目、鼻、耳、口、心を使って食材をより感じたり、味わったりするトレーニングです。

1学期は、西粟倉産の「そら豆」で行いました。まず、「目」では、胃袋みたい、耳みたいに見える。「鼻」では、バナナ草・土・チーズのにおいがする。「耳」では、ほくほく、しゃりしゃり。「口」では、芋みたいな味、えだまめのような味。「心」では、なぜ空に向かって生えるの、全身でそら豆を感じたなど、多くの発見をすることができました。

「また給食に、そら豆を出してほしいです。」と子どもたちからたくさんの声。

これからもこの「五感トレーニング」を通して、ふるさとの食材に対する関心を高めていこうと思います。

中学校

1年生 閑谷研修

6月2日、1年生は閑谷研修に行ってきました。大雨警報の心配もありましたが、研修先で活動が制限されることもなく、予定通りできました。

講堂学習では講師の方に続いて論語を朗誦し、その意味を教わりました。昔から語り継がれている「人として大切にしたい考え方」を学ぶことができました。円座や靴下の二重履き等で今まで大切に保護されてきた講堂は、とても美しい空間でした。野外炊事では、班員で協力して、おいしいカレーを作ることができました。全員が自分の持ち場で頑張ったので、どの班のカレーも絶品でした。勾玉作りでは、三石地区で採れるろう石でペンダントを作りました。1時間かけて黙々と作業し、丁寧に磨き上げることができました。それぞれお気に入りの作品ができたのではないでしょうか。

閑谷研修で学んだ敬愛や勤労の精神を、今後も大切にしてほしいと思います。

西粟倉村長選挙は8月27日（日）が投票日です

○投票所入場券は、8月17日（木）～22日（火）の間に郵送でお届けしますので、持参の上、投票所で投票してください。

投票時間　：　午前7時から午後6時まで
投票場所　：　あわくら会館東4

○投票日当日に仕事や旅行などで投票所に行くことができない方は、期日前投票ができます。なお、投票所入場券が届く前に期日前投票をされたい方は、期日前投票所に備え付けの宣誓書にご記入の上、投票ができます。

期日前投票ができる期間　8月23日（水）～26日（土）
時間：午前8時30分から午後8時まで
場所：あわくら会館東4

○村長選挙の選挙権を有する方で、遠方に居住しているなどの理由により期間中に村で投票できない方は、不在者投票をすることができます。申請方法等、詳細については選挙管理委員会までお問い合わせください。

あなたの一票が西粟倉村の未来を決める大事な選挙です。必ず投票に行きましょう。

西粟倉村選挙管理委員会事務局　79-2111

高齢者元気生活応援金のお知らせ

今年も『高齢者元気生活応援金』で、高齢者のみなさんの元気で自立した生活を応援します！

応援金の詳しい内容は、次のとおりです。対象者には、保健福祉課よりご案内をお送りしていますので、期限内に申請をお願いします。

●対象者（8月1日現在）
・満80歳以上
・介護認定を受けていない方（申請中も対象外）

●金額
・1万2千円（1人あたり／年1回）

●申請受付期間
・8月1日～8月31日

※ただし、村税等の未納がある場合は、支給されないことがあります

笑顔あふれる楽しいひとときに、ぜひ応援金をご活用ください。

保健福祉課　79-2233

子宮頸がんワクチンを受けましょう

子宮頸がんは年間約1万人が罹患し、約2800人が死亡しており、患者数・死亡者数ともに近年漸増している傾向にあります。

子宮頸がんの95％以上は、ヒトパピローマウイルス（HPV）というウイルス感染が原因で起こります。ヒトパピローマウイルスは、主に性交渉によって生殖器やその周辺の粘膜にイボを作るウイルスで、遺伝子型は150種類以上あります。中でも、子宮頸がんになりやすい遺伝子型（ハイリスクHPV）は決まっており、子宮頸部に感染すると、子宮頸がんへと進行します。その他、肛門がん、膣がん、外陰がん、陰茎がんなどの原因となり、女性だけに感染するウイルスではありません。

HPV感染では、感染しても無症状です。感染した部位に炎症反応が起こることはありません。そのため、性交渉によって知らない間に感染がおこっているのです。性交経験のある女性はほぼ全てHPVに感染したことがあるといえ、それは男性も同様です。そのくらい「ありふれたウイルス」で、普通の生活の中で感染するウイルスなのです。

小学6年生～高校1年生までの女性は、HPVワクチンが定期接種の期間となっています。また、平成9年度～平成18年度生まれの方で、HPVワクチンが接種できなかった方を対象に、HPVワクチンのキャッチアップ接種の期間が昨年度より設けられています。

自分を守るために、大切な人を守るために、予防接種を受けることを考えてみてください。

西粟倉村診療所　79-2220

私たちヘルスボランティア委員会です

私たちヘルスボランティア委員会では、楽しみながら「食」に関心を持ち、バランスよく食べること、きれいな姿勢で食べることの大切さを知ってもらうため、小学校と幼稚園で食育活動を行っています。

7月5日には小学校へ行き、1・2年生の子どもたちとライスピザを作りました。ピザが焼きあがるまでの時間で、赤、黄、緑の三色食品群の勉強をしました。子どもたちはとてもお行儀よく話を聞いてくれ、元気よく発表してくれました。焼きあがったライスピザは、少し熱くて食べるのが大変でしたが、みんな上手に出来ました。子供たちから「楽しかった。」「美味しかった。」などの感想があり良かったです。

子どもたちの成長を感じられるこの活動を、長く続けていこうと思います。

保健福祉課　79-2233

村の風景

コンベンションホールで定期的に
開催しているゲートボール大会。
意地とプライドをかけた真剣勝負。
トロフィーを手にするチームはどのチームか？
わっと歓声が上がる。笑顔がはじける。
ウェルビーイングってこのことか。

第37話

SDGs 未来都市にしあわくら

生

態系が悪化すると暮らしはどうなる？

自然と人の暮らしがどう繋がっているのか、先月に引き続き特集します。

図1のように、水は海、森をめぐり私たちの生活に届きます（昨年の広報3月号より）。自然は循環するため、自然環境の荒廃が進むと、誰しもが水を共有できる状況から遠ざかり、生物に不可欠である水を得られなくなってしまいます。（図2）

また、普段気軽に飲んでいる薬についても、原料は自然由来であることが多く、自然の多様な遺伝子や成分を活用することで私たちの健康な生活が成り立っています。より、いつまでも健康で生活することと、これらの自然生態系の維持とは別問題とはなり得ません。

以上のように、自然からもたらされるサービスについて、実感しやすいもの、そうでないものがありますが、私たちも複雑な生態系システムの一員であるという事を意識して生活を送りましょう。

地方創生推進室　萩森

図2

図1

特色ある教育通信

『日本文化を地域から学ぶ。
－中学2年生たちが輝いた浴衣着付けの瞬間－』

7月4日、中学校2年生家庭科に3名の地域講師の方にお越しいただき、浴衣の着付けを習いました。生徒たちの反応は様々で、いろいろな感想が挙がりました。

「想像以上に難しい・・・」「えぇ、どうやるの!?」という戸惑いの声から始まり、着付けの手順やたたみ方に苦労しながらも、生徒たちは着物と向き合いました。お互いに協力し合う姿も見られ、無事に着られた瞬間は「大人っぽい！」「帯のリボンが可愛い」といった達成感と新鮮さを感じる笑顔にあふれていました。

この授業を通じて和服と洋服の違い、着付けには繊細さや集中力が必要なことを実感しているようでした。地域講師の井上早苗さん、清水和子さん、矢代順子さんに丁寧に教えていただき、知識とともに日本文化への理解を深める貴重な機会となりました。

一般社団法人Next　インターン　岡田夏実

むらまるごと研究所通信

vol.21

【視察&ワークショップを実施しました！】

6月のむｌａｂｏはオープンデーに加え、視察やワークショップで村外から沢山の方がいらっしゃいました。

●6月14日　株式会社メタルワン菱和の視察

むらまる研では地域の願いの実現につながる村内外の事業者の事業について支援を行っています。

村と環境活動や地域貢献などに関する協定を結ぶ(株)メタルワン菱和の方々が訪れ、事業支援を含むむらまる研の事業紹介、むｌａｂｏの見学、事業への意見交換などを行いました。鉄鋼事業と森林を掛け合わせた新たな価値創出に向けて、今後もお力添えをしていきます。

●6月15日　名古屋大学・立命館大学研究室とのワークショップ

むらまる研ではデータプラットフォームを活用したデータの「見える化」について研究を行っています。

共同パートナーである谷川教授（名古屋大学環境社会システム工学研究室）、山末教授（立命館大学エネルギー・資源循環工学研究室）等と間伐の現場や土場の視察、村の森林資源等のデータの可視化をテーマにワークショップを行いました。村内の各種データをより身近で価値のあるものにすることを目指し、今後も研究を進めていきます。

一般財団法人西粟倉むらまるごと研究所

スポーツレク祭りを開催しました！

【教育委員会・保健福祉課・スポーツ推進委員会より】

6月25日（日）に中学校体育館にて、スポーツレク祭りを開催し、『体力測定会』、『サッカー選手とのサッカー体験会』などを行いました。『サッカー体験会』では、岡山湯郷Ｂｅｌｌｅ選手と小中学生が試合形式で対戦しました。子どもたちは、ボールを追いながら、果敢にドリブルやシュートを打ち、対戦を楽しんでいました。併せて実施した「健康講座（子ども運動能力開発、肩こり腰痛予防）」も好評でした。

【サッカー体験会の様子】

保健福祉課　79-2233

あわくら大学6月講座

6月16日（金）に、6月講座を開催しました。先月の講座で講師をしていただいた大茅の井上義徳さんに、大茅地区を案内していただきました。まずは、芝桜公園へ行きあじさいが見頃になっているところを散策しました。ヤマアジサイをはじめ、たくさんの種類のあじさいが植えられており、大学生からは「こんなに広い敷地をよう管理しとるなぁ」という声が上がるほど、とてもきれいに整備されていました。その後、大学生全員にコーヒーやお茶を振る舞っていただき、田園風景を見ながらゆったりと過ごすことができました。つぎに、大茅の史跡を回ったあと、大茅公民館にて大茅大古地図等を見学しました。とても大きな地図には、大茅の昔の土地が記載されており、歴史を感じることができました。

教育委員会　79-2216

平和を、仕事にする
陸・海・空　自衛官募集

募集種目と受付期間
・自衛官候補生（年間通じて応募可）
・防衛医科大学校　看護学科生（10月4日〆切）
・一般曹候補生（9月5日〆切）
・防衛医科大学校　医学科学生（10月11日〆切）
・航空学生　（9月7日〆切）
・防衛大学校学生（一般）（10月18日〆切）

※応募資格・試験日等詳しくは問合わせ先へご連絡ください。

尚、自衛官募集に伴う説明会を個別に行っております。

問い合せ先：自衛隊岡山地方協力隊本部津山出張所
電話：０８６８-２２-５６３７
メール　：tsuyama-okayama.pco@rct.gsdf.mod.go.jp

おしえてねんきん

～国民年金保険料の免除期間・納付猶予期間がある方へ～

国民年金保険料の追納をおすすめします！

（https://www.nenkin.go.jp）に掲載しております。ご不明な点等ありましたら年金事務所にお問い合わせください。

免除または納付猶予の承認を受けた期間がある場合は、保険料を全額納付したときに比べ、将来受け取る年金額が少なくなります。

将来受け取る年金額を補うために、10年以内であれば、後から保険料を納めることができます。

申請方法、申請書等は、日本年金機構のホームページ

お問合せ
津山年金事務所
0868-31-2360

俳句

「兼題」
滴り
自由題

あわくら俳句教室　七月句会　　選者　乾　北星

梅雨時の草に負けじと手にシップ　春名サラ
母の手の梅干し手順ある厨　小椋仁美
滴りやおのづと揃ふ鯉の向き　小坂康子
ユニホーム円陣組んで夏合宿　春名知子
雷を棒で動かすニュースかな　宮本竜治
滴りて精霊の棲む森蒼し　乾　沙織

※俳句を作る基本
・見た情景をそのまま書く・感情は書かない

選者吟
（ＮＨＫ俳句、特選、Ｅテレ放映）七色のひと色透ける青簾

○次回は八月十九日（土）毎月第三土曜日の午後一時三〇分からあわくら会館で活動しています。
丁寧に教えますので、初心者の方もぜひご参加ください。

川柳

「厳しい」
「留守」
「節約」
「自由吟」

粟の実川柳社　令和五年七月句会から

今年の夏どんな厳しき暑さかな　建元　照子
大谷の厳しい球はスイーパー　井上　吉男
留守の日は留守番電話機能付き　熊見まちこ
老いの留守今日はお医者かよりみちか井上　吉男
年金者節約暮らしが基本でしょう　熊見まちこ
節約を心掛けるがつい忘れ　建元　照子
節約をしてもなかなか追いつかず　河野　孝子
楽しみを見つけて遊ぶ今一番　河野　孝子

人の動き

令和5年6月1日現在の動き

- 人口　1,356人（-4）
- 男　641人　（-3）
- 世帯　597戸　（-1）
- 女　715人　（-1）

6月中の移動	
出生	1人
死亡	1人
転入	2人
転出	6人

■ 亡くなられた方

関	智由　様	（影石）	7月1日	40歳
山根	祐　様	（谷口）	7月16日	85歳
福島	花子　様	（別府）	7月28日	95歳

善意の窓

令和5.6.28　～　令和5.7.24

- お悔やみ申し上げます　谷口　山根　順二　様　父　祐様　香典返し

お知らせ

「広報にしあわくら」についての意見・要望、ご自身のやっていること・やりたいことを紹介したい、協力者募集等々どなたでもお気軽に投稿してください。
村内企業限定で求人情報も掲載します。

［投稿方法］
・パソコン・スマートフォンから…
西粟倉村役場ホームページにアクセス→ 画面上「お問い合わせ」→「村民掲示板」へ
・あわくら会館内（図書館受付）に設置してある掲示板用紙を投稿箱へ

◀ 村民掲示板ページＱＲコード

村民掲示板

やりたいことやイベント情報を発信したい！
協力者募集！ などの声を大募集＆発信中！

留意事項

毎月広報係が内容を精査し、掲載の可否を決定します。（15日頃までの投稿を次号へ掲載）
事業性のある広告は一般チラシとして有料で折り込みを受け付けています。

黄金泉	大人800円→600円 小人600円→500円	黄金泉	大人800円→600円 小人600円→500円	黄金泉	大人800円→600円 小人600円→500円	黄金泉	大人800円→600円 小人600円→500円	黄金泉	大人800円→600円 小人600円→500円
元　湯	大人500円→400円 小人250円→200円 （小学生未満無料）	元　湯	大人500円→400円 小人250円→200円 （小学生未満無料）	元　湯	大人500円→400円 小人250円→200円 （小学生未満無料）	元　湯	大人500円→400円 小人250円→200円 （小学生未満無料）	元　湯	大人500円→400円 小人250円→200円 （小学生未満無料）

地域福祉推進のために

社協だより

西粟倉村老人クラブ連合会より

老人クラブの活動は、地区ごとの老人クラブの活動と、そのクラブ会員である連合会の活動があり「高齢者の生きがいづくりと健康づくり」のため、健康・友愛・奉仕の全国三大運動を主として、多様な活動を行っています。

西粟倉村老人クラブ連合会

魅力ある老人クラブ活動に取り組み「生涯現役」をかかげ、皆さん一緒に住み慣れた地域を盛り上げていきましょう！

会長　金子稔

副会長紹介　役員一同力を合わせて頑張ります！

野々上英男

豊福秀樹

江見米代

林由喜子

【活動内容の紹介】連合会・単位クラブでそれぞれ楽しく企画運営をしています。

大茅老人クラブ 鳥取方面へ研修旅行
R5・7・6楽しい一日を過ごされました。

下土居老人クラブ
熱中症勉強会風景

R4年度
げんきづくり事業吊るし柿づくり

R5年度
老連杯囲碁ボール大会

坂根老人クラブ
奉仕作業風景

老人クラブ連合会では、令和５年度も活動が始まっていますが、まだまだ会員は募集中です！ゲートボール・グラウンドゴルフ・囲碁ボール・元気づくり事業など行事がめじろ押しです！村内在住の６５歳以上の方ならどなたでも入会できます。各地区役員・事務局までご連絡ください。

事務局：西粟倉村社会福祉協議会 0868-79-2561

1歳お誕生日おめでとう！

福井千編（ふくいちあみ）
令和4年8月11日生まれ
別府地区
父：啓太
母：優奈
好きな食べ物：イチゴ、ラズベリー
興味あるもの：財布からクレジットカードを抜き取ること
メッセージ：ニコニコ自分の興味に真っ直ぐなちー坊。いいぞ！そのまま進めー！

PICK　UP ！

今年も大茅スキー場～若杉天然林周辺でヒメボタルが観察されました。例年と同じく 7 月上旬から見頃を迎え、林の中を幻想的な光が飛び交う光景が楽しめました。

8/8	火		
9	水		
10	木		可燃
11	金	山の日　図書館休館日	かん
12	土		
13	日		
14	月		可燃
15	火	二十歳のつどい 10:00-（あわくらホール）	
16	水		
17	木		可燃
18	金		資源
19	土		
20	日		
21	月		可燃
22	火		
23	水	西粟倉村長選挙期日前投票（P18）	
24	木		可燃
25	金		びん
26	土	む labo のオープンデー 10:00-17:00	
27	日	西粟倉村長選挙投票日7:00 -18:00(あわくら会館東4)	
28	月	図書館休館日	可燃
29	火		
30	水		
31	木		可燃
9/1	金	総合相談会 13:00-16:00	資源
2	土		
3	日		
4	月		可燃
5	火		古紙
6	水		
7	木		

生きるを楽しむ
SDGs 未来都市
西粟倉村

広　報
令和5年8月号
No.723

発行　〒707-0503　岡山県英田郡西粟倉村影石33-1
西粟倉村役場 総務企画課
TEL 0868-79-2111　FAX 0868-79-2125
印刷（資）谷本弘輝堂

森の町内会
間伐に寄与する紙
www.mori-cho.org

古紙のリサイクルに取り組むオフィス町内会と森林の再生に取り組み岡山県西粟倉村との連携により実現した「森の町内会ー間伐に寄与する紙ー」を使用しています